



歳入総額 216億4,826万円

自主財源 (50・2%)	市税	81億6,664万円
	(内訳)	
	固定資産税	49億8,503万円 (23.0%)
	個人市民税	22億8,865万円 (10.6%)
	法人市民税	4億3,260万円 (2.0%)
その他	4億6,036万円 (2.1%)	
繰越金	7億2,126万円	
諸収入	7億 349万円	
繰入金	7億 232万円	
その他	5億7,715万円	
依存財源 (49・8%)	地方交付税	38億7,918万円
	国庫支出金	34億7,763万円
	県支出金	
	市債	23億1,339万円
	地方譲与税	11億 720万円
その他交付金		

- 自主財源
市が独自に調達できるお金
- 依存財源
市が国や県などに依存する形で調達するお金
- 繰越金
前年度から繰り越したお金
- 諸収入
貸付金元利収入や受託事業の収入など
- 繰入金
一般会計と特別会計、基金などの会計間でのやりとりにより入ってきたお金
- 地方交付税
地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されたお金
- 国庫支出金・県支出金
国・県からの補助金、委託金など
- 市債
多額の財源を必要とする建設事業等を行う際に、長期的に借り入れたお金
- 地方譲与税
国税から配分されたお金など

歳出総額 209億1,858万円

差引	7億2,968万円	
民生費	54億2,574万円	25.9%
教育費	32億3,351万円	
土木費	31億7,785万円	
公債費	22億8,398万円	15.5%
総務費	20億9,455万円	15.2%
農林水産業費	14億5,766万円	10.9%
衛生費	14億4,038万円	10.0%
消防費	8億8,547万円	7.0%
商工費	6億2,329万円	6.9%
その他	2億9,615万円	4.2%
		3.0%

- 歳入歳出差引額
平成30年度に繰り越したお金
- 民生費
子育て支援や高齢者介護などの福祉にかかる経費
- 教育費
市立学校や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 土木費
道路や河川、橋梁、公園、市営住宅などにかかる経費
- 公債費
借金の返済にあてる経費
- 総務費
戸籍や防災、徴税などにかかる経費
- 農林水産業費
農業や林業、水産業振興などにかかる経費
- 衛生費
保健事業やゴミ・資源の収集などにかかる経費
- 消防費
消防・救急にかかる経費
- 商工費
商工業や観光振興などにかかる経費

【歳出の性質別内訳】

- ◆義務的経費 37.4%
78億2,954万円
- 人件費 (12.5%)
26億2,161万円
- 扶助費 (14.0%)
29億2,395万円
- 公債費 (10.9%)
22億8,398万円
- ◆投資的経費 19.9%
41億5,309万円
- 普通建設費 (19.6%)
41億 917万円
- 災害復旧費 (0.2%)
4,392万円
- ◆その他 42.7%
89億3,595万円
- 物件費 (11.2%)
23億4,497万円
- 補助費等 (18.1%)
37億9,605万円
- 投資・出資金 (2.2%)
4億6,293万円
- 繰出金 (6.4%)
13億4,526万円
- 維持補修費 (2.7%)
5億6,368万円
- 積立金 (0.2%)
4,938万円
- 貸付金 (1.8%)
3億7,368万円

■市民1人あたりに使われたお金

費目	金額	費目	金額
民生費	13.1万円	農林水産業費	3.5万円
教育費	7.8万円	衛生費	3.5万円
土木費	7.7万円	消防費	2.1万円
公債費	5.5万円	商工費	1.5万円
総務費	5.0万円	その他	0.7万円

企業会計	歳入	歳出
病院事業		
収益的事業	109億6,101万円	113億6,139万円
資本的事業	1億3,702万円	11億 424万円
水道事業		
収益的事業	3億4,561万円	3億3,002万円
資本的事業	2億6,828万円	3億9,433万円
下水道事業		
収益的事業	18億2,131万円	17億7,903万円
資本的事業	13億1,636万円	19億3,361万円

*収益的事業については、決算額から消費税を除いている。

◆特別会計および企業会計
7つの特別会計と3つの企業会計の決算状況は、下表のとおりです。

◆市民1人あたりの市税と使い道
平成30年3月31日現在の人口41,477人で決算額(市税)81億6,664万円を割った「市民1人あたりの市税負担額」は19万7千円です。また「市民1人あたりに使われたお金」は50万4千円となり、内訳は、次のとおりです。

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	43億 382万円	41億6,818万円
後期高齢者医療事業	10億2,308万円	10億2,280万円
発電事業	1億9,998万円	1億9,817万円
簡易水道事業	1億9,775万円	1億9,775万円
地域開発事業	6億1,010万円	6億 228万円
牧場事業	2億9,808万円	2億9,808万円
フィッシャリーナ事業	2,118万円	1,648万円

◆歳入
歳入のうち最も多いのは「市税」で、前年に対して5.538万円の増となる81億6,664万円となり、歳入全体の37.7%を占めています。内訳は、固定資産税が49億8,503万円、前年に対して1億7,954万円の増、個人市民税が22億8,865万円、前年に対して3,202万円の減となり、歳入の増減は、前年に対して1億3,534万円の減、歳入全体の1.6%の減です。

◆歳出
歳出のうち最も多いのは民生費で、54億2,574万円となり、全体の25.9%を占めています。これは高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援、生活保護などに使われているお金です。次いで、教育費が32億3,351万円、全体の15.2%、土木費が31億7,785万円、15.2%、公債費が22億8,398万円、10.4%と続きました。

◆一般会計
平成29年度一般会計では、歳入が216億4,826万円、歳出が209億1,858万円で、差引7億2,968万円の決算となりました。対前年比は、歳入で4.9%増、歳出で5.0%の増となりました。

◆問合せ 財政課 ☎5412116

また、市税や使用料などの市が独自に調達できるお金(自主財源)は歳入全体の50.2%で、地方交付税や国・県からの補助金、市債など、国や県などに依存する形で調達するお金(依存財源)は歳入全体の49.8%となりました。

市議会9月定例会において認定されました一般会計および各特別会計の決算を報告します。皆さんから納付いただいた税金や国・県からの補助金などの大切なお金がどのように使われたのか、また、現在の市の財政がどのような状況なのかをお知らせします。

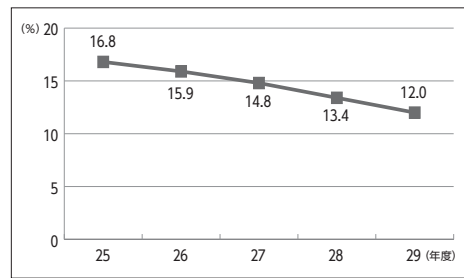
財政健全化比率

表4 市の健全化判断比率等とそれぞれの判断基準

比率名	指標の概要	平成29年度 本市比率	前年度 本市比率	早期健全化 基準値 (A)	財政再生 基準値 (B)
健全化判断比率	実質赤字比率	— (* 3)	—	13.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	— (* 3)	—	18.00%	30.00%
	実質公債費比率 (3か年平均)	12.0%	13.4%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	111.6%	110.3%	350.0%	
資金不足比率	特別会計企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	— (* 7)	—	経営健全化基準値 (C) 20.0%	

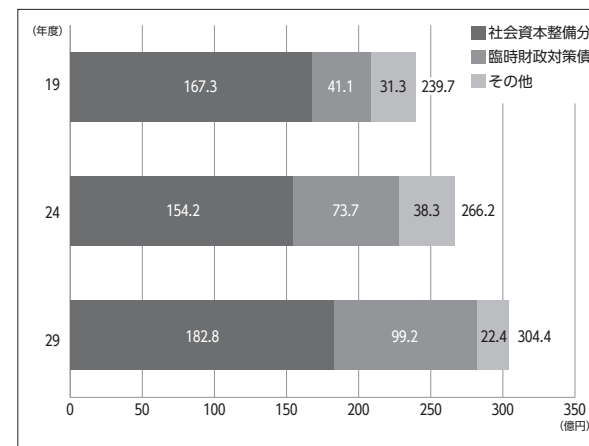
- * 1 平成29年度における黒部市の標準的な一般財源の額は12,487,836千円
- * 2 「赤字」は一般会計等の範囲
- * 3 平成29年度比率の「—」は、対象会計の範囲内合計で赤字とならないため
- * 4 「赤字」は一般会計と特別会計の範囲
- * 5 「公債費」は上記4と一部事務組合や債務負担行為に対する負担を含めた範囲
- * 6 「負債」は上記5と第3セクター会計を含めた範囲
- * 7 平成29年度比率の「—」は、対象会計で資金不足がないため

表5 実質公債費比率の推移



市債残高の推移

表1 一般会計 市債残高の推移



データでみる
黒部市の財政状況

表3 市の実質的負担額

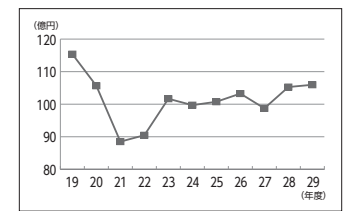


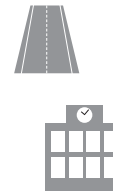
表2 市債残高と地方交付税措置(見込)額

	平成19年度	平成24年度	平成29年度
市債残高 (A)	239億6,877万円	266億2,129万円	304億3,832万円
地方交付税措置(見込)額 (B)	124億3,047万円	166億5,010万円	198億4,150万円
市の実質的負担額 (A - B)	115億3,830万円	99億7,119万円	105億9,682万円

市債

◆市債とは？

市債とは、市が多額の財源を必要とする建設事業等を行う際に、市中銀行等からの借入れで調達する資金のことです。



◆どうして借金をするの？

大型事業費を単年度で負担すると、その年の予算の配分が大きく偏り、子育て支援、教育、福祉、医療などの市民サービスに十分な予算を配分できなくなります。そのため、市債により年度間の負担を平準化しています。

また道路や学校など、長期間にわたって使用する公共施設について、施設を整備する年の人

たちだけで財源を負担することは不公平になるため、市債により分割払いにすることで、現世代と後世代の人たちとの間で負担を分かち合っています。



◆市の実質的負担額は減

市債残高の総額は平成19年度末で239億6,877万円でしたが、平成29年度末では304億3,832万円と64億6,955万円の増となっています(表1、2)。

市債残高のうち社会資本整備分とは、道路や小中学校等の建設事業に要した借金です。平成19年度末では約167億3千万円だった残高が、平成29年度末で約182億8千万円と、約15億5千万円の増となっています。これは、北陸新幹線開業に伴う黒部宇奈月温泉駅の周辺整備や、市役所新庁舎、桜井・宇奈月統合中学校新校舎といった

建設事業が集中したことによるものです。

臨時財政対策債とは、本来であれば国から地方交付税として交付される額の一部を地方が代わりに借金したもので、平成19年度末では約41億1千万円だった残高が、平成29年度末で約99億2千万円と、約58億1千万円の増となっており、市債残高の総額が増加している大きな要因です(表1)。なお、この返済相当額は、全額が後年度に地方交付税で措置されます。

その他とは合併後の地域振興事業のために積み立てた基金など、特別な要因に基づくものでも、市債残高の総額は10年間で大きく増加していますが、地方交付税措置のある市債を最大限活用しており、平成29年度末の市の実質的負担額は105億9,682万円、10年間で9億4,148万円減少したことになります(表2、3)。

◆健全化判断比率

平成19年度から施行された自治体財政健全化法により、市には財政健全化に関する比率等の公表が義務付けられています。財政の健全化を判断する4つの指標(表4)のうち、1つでも早期健全化基準値(表4中のA)を超えると、「財政健全化計画」を策定したうえで、財政健全化に努めなければなりません。さらに、財政再生基準値(表4中のB)を超えると、市債発行の制限に加えて、財政再生団体として国の関与による財政再生に取り組まなければなりません。当市では、前年度より「将来負担比率」は1.3ポイント上昇しましたが、「実質公債費比率」は12.0%と前年度より1.4ポイント改善し、いずれもイエローカードである早期健全化基準値を下回っており、財政状況は健全な状態を維持しております。今後とも市債残高および償還額の推移に留意しながら、地方交付税措置のある借債を活用するなど、さらなる財政健全化に努めます。

